

令和4年12月14日（水曜日）

予算決算委員会全体会

議会会議室

出席委員

委員全員（45人）

予算決算委員会付託議案

- ・議案第101号 令和4年度姫路市一般会計補正予算（第6回）

再開

9時57分

分科会長報告について

9時57分

文教・子育て分科会長報告

議案第101号、令和4年度姫路市一般会計補正予算（第6回）のうち、文教・子育て分科会関係については、物価高騰の影響による光熱費の増額補正についてであります。

本補正予算は、ウクライナ情勢の深刻化や急激な円安の進行など昨今の国際情勢の変化により、電気料金及びガス料金が高騰を続けており、市立学校園や図書館の光熱費の不足が見込まれることから、1億4,430万円を予算措置するものであります。

分科会において、市立学校園で不足する光熱費の算定に当たっては、節電効果を考慮しているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、本補正予算については、令和4年度と令和3年度の上半期実績額から求めた増加率を、令和3年度下半期実績額に乗じて令和4年度下半期の予算執行額を見込み、当初予算額からの不足額を算出したものである。

なお、算出に当たっては、全庁で統一の手法を用いており、節電効果は考慮していないものの、今月に実施した校長会及び園長会において、新型コロナウイルス感染症予防のために、適切に換気を行うとともに節電にも取り組むよう周知徹底したところである、とのことでありました。

厚生分科会長報告

議案第101号、令和4年度姫路市一般会計補正予算（第6回）のうち、厚生分科会関係については、老人福祉施設等感染拡大防止支援事業費についてであります。

同事業は、要介護・要支援認定を受けた人が新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者とな

った場合でも、施設や自宅で継続して介護サービスを利用できるよう、施設や事業所が支出した感染拡大防止対策経費の全額を支援するほか、陽性判定を受けた在宅の要介護者・要支援者に介護サービスを提供した場合、その日数に応じた協力金を支給するものであります。

分科会において、新型コロナウイルス感染症の検査キットの購入費用は当該支援の対象経費となるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、当該支援については様々な感染拡大防止対策に関係する経費を幅広く対象としており、検査キットの購入費用も含まれている、とのことでありました。

経済観光分科会長報告

議案第101号、令和4年度姫路市一般会計補正予算（第6回）のうち、経済観光分科会関係について申し上げます。

観光スポーツ局については、文化振興費寄附金についてであります。

同寄附金は、芸術文化全般の振興のため、姫路市文化振興基金に2件で400万円の寄附があったものであります。

分科会において、姫路市文化振興基金については、残高が約10億9,000万円となっているが、同基金を活用して、どのような事業が行われているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、これまで同基金を取り崩したことはないものの、今後は、より大規模な文化芸術事業や大きな効果が見込まれる事業など、多くの人に賛同してもらえるような用途について検討したい、とのことでありました。

これに対して、委員から、姫路市の芸術文化の振興に使ってもらいたいという寄附者の意図をくみ、同基金を適切に活用できる方法についてしっかりと検討されたい、との意見がありました。

産業局については、地域農業生産総合振興対策事業費についてであります。

同事業費は、農業経営体に対して農業用ドローンやリモコン草刈機など、生産コスト低減に資する機械の導入を支援することで、肥料高騰等の影響を緩和するとともに、環境創造型農業のさらなる推進と持続可能

な営農体系の確立を図ろうとする農業生産コスト低減緊急対策事業を行うためのものであります。

分科会において、同事業における補助対象者や補助金額については、既に要望調査を実施しており、めどがついているとのことであるが、調査の対象者は、何者ぐらいあったのか。

また、そのうちの何者から申請がある予定なのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、補助要件に該当する農業経営体は全部で50者あり、そのうち、「実質化された人・農地プラン」の策定地域等に該当するものが8者、農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けた者が営農する範囲に該当するものが1者、合計で9つの事業者からの申請を予定しているものである、とのことでありました。

これに対して、委員から、国や地方自治体による農業経営体向けの補助制度が数多くある中で、それぞれの農業経営体が利用可能な補助制度をきちんと把握して活用できるよう周知等に努めるとともに、今後、新たな補助制度が創設された場合においても、しっかりと対応されたい、との意見がありました。

#### **建設分科会長報告**

本分科会に送付されました、議案第101号、令和4年度姫路市一般会計補正予算（第6回）のうち、建設局所管分について、12月9日に分科会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、質疑はなく終了いたしました。

#### **総務分科会長報告**

議案第101号、令和4年度姫路市一般会計補正予算（第6回）のうち、総務分科会関係については、庁舎整備事業費についてであります。

同事業費は、令和4年9月1日、防災センター付近で発生した落雷により電話交換機が故障したため、本体を更新する経費として3,700万円を増額補正するものであり、また、機器の調達には6か月程度の日数を要することから、全額を翌年度に繰り越すものであります。

分科会において、電話交換機の更新に当たっては、新たにどのような落雷対策を施そうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、防災センターには、落雷

対策として、避雷針を設置してはいるものの、このたびの故障については、同センターの近くに落ちた雷が地面を伝い、アース線から逆流したことが原因で、対策を講じるのは難しいと聞いている。

しかしながら、今後、同様の事象が起これないとも限らないことから、事業を発注する際には、何らかの対応ができないか、再度確認を行いながら進めていきたい、とのことでありました。

これに対して、委員から、多額の経費をかけて更新する以上、同じ事象が発生することは避けなければならず、また、消防局における電話交換機の重要性を鑑みると、きちんと対策を講じる必要があると思われることから、しっかりと調査・検討を行った上で事業を実施されたい、との意見がありました。

**分科会長報告に対する質疑** 10時10分  
質疑なし

**付託議案審査について** 10時11分  
・議案第101号については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

**委員長報告について** 10時12分  
・正副委員長に一任することに決定。

**令和4年度姫路市一般会計補正予算（第7回）について** 10時13分  
**財政局** 10時15分  
**説明**

・令和4年度姫路市一般会計補正予算（第7回）

**質問**  
質問なし  
**財政局終了** 10時17分

**こども未来局** 10時17分  
**説明**  
・令和4年度姫路市一般会計補正予算（第7回）

**質問**  
（質問）  
出産・子育て応援事業について、他の自治体で妊娠し、本市へ転入後に出産した場合や、本市で妊娠し、市外へ転出後に出産した場合についてはどのように

なるのか。

(答弁)

事業開始時点の該当者については、本市で妊娠届出を行い、出産前に市外へ転出した場合、本市から出産応援給付金に関する通知を送り、転出先市町村が支給を行う。

他の自治体で妊娠届出を行い、本市へ転入後に出産した場合、転入前市町村が出産応援給付金に関する通知を送り、本市が支給を行う。

事業開始後は、妊娠時・出産時に居住する市町村がそれぞれ支給する。

(質問)

どの自治体でも同様の支援が受けられるということなのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

妊娠届出時や出生届出後に面談を実施するとのことであるが、どのように行うのか。

(答弁)

妊娠届出時の面談は、妊娠届出書を保健所に提出し、母子健康手帳を受ける際に全妊婦を対象に行うものである。

出生届出後の面談は、生後4か月までに全戸訪問するこども未来局で実施している。

(質問)

面談を行った上で給付金を支給するため、実際に給付金が振り込まれるまでには、ある程度時間がかかるということなのか。

(答弁)

出産・子育て応援給付金の支給に当たっては、面談の実施が必須である。保健所から面談を実施したという情報を受けた後に、給付金の支給を行う。

(質問)

多胎児への給付金はどのように計算するのか。

(答弁)

出産応援給付金については妊婦に行うものであるため、一律5万円の支給である。

子育て応援給付金については新生児に行うものであるため、多胎児であれば、5万円に人数を乗じた金額となる。

(質問)

こんにちは赤ちゃん事業は現在も行っているが、訪問を断られるなどして全ての家庭にできているわけではないと思う。給付金支給のためには面談が必須とのことであるが、全戸への訪問を実施するための方策についてはどのように考えているのか。

(答弁)

現在のところ、こんにちは赤ちゃん事業の実施率は約96%である。新型コロナウイルス感染症の流行を鑑み、訪問を控えてほしいと希望する家庭や、順調に育っているため訪問は不要とする家庭があるが、当該給付事業の制度についてしっかり説明し、訪問・面接を行っていきたくと考えている。

(要望)

訪問員の負担は大きくなると思うが、伴走型支援の充実という観点から、当該給付事業の制度について十分に説明した上で、こんにちは赤ちゃん事業にしっかり取り組んでもらいたい。

(質問)

当該給付金は、妊娠・出産時の関連用品の購入や子育て支援サービス等の利用負担軽減を目的としているが、給付金の使途について証明しなければならない義務はあるのか。

(答弁)

使途に関する証明は特に求めない。

(要望)

給付金を貯蓄するのではなく、きちんと活用してもらえよう、面談の際に事業の趣旨についても説明してもらいたい。

**こども未来局終了**

**10時34分**

**観光スポーツ局**

**10時34分**

**説明**

・令和4年度姫路市一般会計補正予算(第7回)

**質問**

質問なし

**観光スポーツ局終了**

**10時39分**

**産業局**

**10時39分**

**説明**

・令和4年度姫路市一般会計補正予算(第7回)

## 質問

(質問)

ポイントシール事業等による商店街活性化事業補助金の対象団体はどれくらいあるのか。また、予算の算出根拠を説明してもらいたい。

(答弁)

市内には幾つかの商店街連合会があるが、ポイントシール事業等を実施することができる一定以上の規模の事務局機能を有し、事業実施を希望する姫路市商店街連合会及び網干商店街連合会に所属する商店街を対象と想定している。1商店街当たり上限を1,200万円とし、14団体分を予算計上している。

なお、姫路市商店街連合会には11の商店街が所属している。

網干商店街連合会には9つの商店街が所属しているが、小規模な商店街が多いため3団体分の予算を計上している。

(質問)

本年9月に同じくポイントシール事業を行った際は1週間程度でポイントシールの発行が終了してしまった。このたびの補正予算では2か月程度の実施期間を見込んでいるが、前回のように1週間で事業が終了してしまうようなことはないのか。

(答弁)

実施期間は消費者の動向に左右されるが、市としてもできるだけ長く実施してもらいたいと考えている。現在実施している姫路しらさぎ商品券事業に続いて、ポイントシール事業の実施を想定している。

市としても商店街にはできるだけ長期間実施してもらえるよう働きかけるが、事業が好評であるほど早期に終了してしまうことは理解してもらいたい。

**産業局終了**

**10時50分**

**閉会中継続調査について**

**10時50分**

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定

**閉会**

**10時51分**